

令和5年6月 6日 開会

令和5年6月22日 閉会

(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第113号

令和5年第5回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年5月31日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和5年6月6日（火） 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

令和 5 年 6 月 6 日 (火曜日)

議 事 日 程

令和 5 年 6 月 6 日 午前 10 時 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

①政務報告

②報告第 3 号 令和 4 年度大山町一般会計予算の明許繰越について

③報告第 4 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算の明許繰越について

④報告第 5 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計予算の明許繰越について

⑤報告第 6 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計予算の明許繰越について

⑥報告第 7 号 令和 4 年度大山恵みの里公社収入支出決算について

⑦報告第 8 号 令和 5 年度大山恵みの里公社収入支出予算について

⑧報告第 9 号 第 13 期一般社団法人大山観光局収入支出決算について

⑨報告第 10 号 第 14 期一般社団法人大山観光局収入支出予算について

⑩報告第 11 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告について

⑪報告第 12 号 長期継続契約締結の報告について

日程第 4 議案第 66 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 67 号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 68 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 69 号 工事請負変更契約の締結について

(名和中学校技術棟改築工事)

日程第 8 議案第 70 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 9 議案第 71 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

日程第10 議案第72号 令和5年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第1号)

日程第11 議案第73号 令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第74号 令和5年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第13 議案第75号 令和5年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第14 議案第76号 令和5年度大山町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
6番	池田幸恵	7番	門脇輝明
8番	大原広巳	9番	大杖正彦
10番	大森正治	11番	杉谷洋一
12番	近藤大介	13番	吉原美智恵
15番	野口俊明	16番	米本隆記

欠席議員(1名)

14番 岡田 聰

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野間 光 書記 …………… 三谷輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹口大紀 教育長 …………… 鷺見寛幸
副町長 …………… 吉尾啓介 教育次長…………… 赤路卓也
総務課長 …………… 金田茂之 財務課長…………… 井上龍

午前 10 時 開会

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

6 月定例会、よろしくお願いたします。

開会に当たりまして、町民の皆様に議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは、「議員のなり手不足を回避するには」です。

討論会の期日は、6 月 20 日火曜日の午後 1 時 30 分から、2 時間程度を予定しています。

当日は大山チャンネルとユーチューブで生中継いたしますが、議場への傍聴にもぜひおいでいただきますようお知らせいたします。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、14 人です。

定足数に達していますので、令和 5 年第 5 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番 西本憲人議員、3 番 豊 哲也議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 22 日までの 17 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 6 月 22 日までの 17 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した請願・陳情は、配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に 3 月定例会において可決した意見書は、3 月 23 日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告につづき、報告第 12 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 11 件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） みなさん、おはようございます。本日からの 6 月定例議会、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和 5 年 6 月定例議会における政務報告といたしまして、3 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係の鳥取県知事及び県議会議員選挙についてです。4 月 9 日、鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙が執行され、当日有権者数は県知事が 1 万 3,024 人、県議会議員が 1 万 3,022 人で、投票者数は県知事が 7,524 人、投票率 57.77%、県議会議員が 7,495 人、投票率 57.56%でした。

4 年前の鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙と比較して、投票率は県知事で 4.81 ポイントの減少、県議会議員で 4.67 ポイントの減少となりました。

続きまして観光課関係のスキー場の営業結果についてです。令和 4 年度シーズンの営業は、12 月 23 日から 3 月 21 日までの間のうち、87 日間で、昨年より 4 日少ない営業日数となりました。

入込客数は、目標としていた 12 万人には達しませんでした。前年比 3.7%増の約 11 万 6,000 人となりました。

次に、各種イベント等の実施についてです。

5 月 3 日・4 日に 4 年ぶりに開催された住雲寺での藤まつりは、7,000 人の人出で賑わいました。また、国指定重要文化財門脇家住宅では、5 月 3 日から 7 日まで春の一般公開が行われ、約 250 の方が訪れました。

5 月 24 日には、大山御幸が行われました。3 年ごとの開催のところにコロナ禍での延期もあって、実に 6 年ぶりの神輿行列となりました。一般参加のほか、八重集落から錦旗の参加もあり、賑やかな催しとなりました。

5月28日には、皆生・大山SEA TO SUMMIT 2023の大会が開催され、参加選手約150人が、皆生海岸からカヤック、自転車そして大山山頂登頂を目指しました。4年ぶりの大会とあって、大山博労座駐車場での閉会式まで、笑顔あふれる大会となりました。

次に、「名和マラソンフェスタ2023」についてです。5月14日、北は北海道から南は沖縄県、また国外では韓国からと広い範囲から857名がエントリーされ、盛大に開催されました。4年ぶりの大会となり、また今回から大会運営の見直しで競技種目をハーフと5kmのみに絞った大会でしたが、コース沿道のボランティアスタッフ、スポーツ協会会員、交通安全指導員など、260人を超える皆様にご協力を頂き、無事大会を終えることができました。

次に、大山夏山開き祭山頂祭についてです。6月3日・4日に、第77回大山夏山開き祭が行われました。4年ぶりの「たいまつ行列」は、大神山神社奥宮修理工事に伴う安全確保のため、一般参加を制限しての開催でしたが、韓国襄陽郡からの訪問団をはじめご来賓・関係者を含めて約900人の行列となりました。両日とも天候に恵まれたこともあり、3日の神事、たいまつ行列と博労座での「まるごと！だいせんご当地グルメフェスタ」、4日の山頂祭で、合わせて約2,700人のお客様にご参加をいただき、盛会のうちに、一年の安全を祈願して終えることができました。

続きまして、社会教育課関係の移動図書館車お披露目式についてです。移動図書館車の更新に伴い、4月6日にお披露目式を行いました。軽車両を導入し、車体には、よんだくん通帳のデザインを使用しました。軽車両という利点を活かし、巡回貸し出しやイベント等へ出向き、本の貸し出しやPRに努め、読書支援、読書推進を図ってまいります。

次に、子どもの読書活動文部科学大臣表彰受賞についてです。町立図書館が行っている子どもの読書活動推進の取り組みが認められ、4月23日の子ども読書の日文部科学大臣表彰を受賞しました。今後も引き続き、第4次大山町子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関・団体と連携し、子どもたちの読書活動の推進に努めてまいります。

次に、第36回全国健康福祉祭鳥取大会についてです。令和6年度に開催される第36回全国健康福祉祭鳥取大会に向けて、5月25日大山町実行委員会設立総会並びに第1回総会が開かれました。本町では、サイクリングとソフトボールの大会が行われ、全国から選手や観客をお迎えします。各種関係団体等と連携し、大会の成功に向けて準備を進めてまいります。

次に、韓国襄陽郡との交流再開についてです。令和元年から中止となっていた韓国襄陽郡との友好都市交流が再開し、6月2日から4日まで襄陽郡より副郡守をはじめ7名が来町されました。歓迎式、大山夏山開き前夜祭への参加、農園の視察、食文化体験などで友好を深めました。10月には、大山町から襄陽郡を訪問し、相互の友好をさらに深めてまいりたいと思います。

続きまして、農林水産課、農業委員会関係の大山町農業委員並びに農地利用最適化推進委員の公募結果についてです。本年 7 月 19 日で任期満了となります農業委員と農地利用最適化推進委員について、4 月 11 日から 5 月 10 日まで公募を行った結果、農業委員は定数 15 名に対して同数の 15 名、農地利用最適化推進委員は定数の 15 名に対して同数の 15 名の推薦や応募がありました。農業委員については、選考委員会を開催して候補者の適性等について検討したところであります。

農業委員の任命におきましては、議会の同意を得る必要がありますので、本定例会での追加提案を予定しております。また、農地利用最適化推進委員については、農業委員会で選考のうえ委嘱の手続きが進められることとなります。

最後に、徴収金関係です。令和 4 年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。各課の徴収実績は、別紙資料のとおりであります。

続きまして報告第 3 号～6 号までについて説明をさせていただきます。

令和 4 年度大山町一般会計予算農業集落排水事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、温泉事業特別会計予算を令和 5 年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものであります。

続きまして報告第 7 号～10 号までについて説明をさせていただきます。本報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の令和 4 年度決算及び令和 5 年度予算、並びに一般社団法人大山観光局の第 13 期決算及び第 14 期予算に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が出資しております公社及び観光局につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があるとされていることによるものです。

続きまして報告第 11 号につきましては、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

変更を要する工事名、契約名、契約の相手方、変更契約の内容、変更契約の理由及び専決処分年月日はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

続きまして、報告第 12 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の内容等につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 66 号 ～ 日程第 14 議案第 76 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 66 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例についてから日程第 14、議案第 76 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）まで計 11 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは続きまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 66 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、高齢分野・障がい分野・子ども分野・生活困窮分野といった分野ごとに切り分けることなく、複合課題を抱える個人及び家庭に対して属性・世代を問わない相談・支援体制を構築するため、福祉部門の機構改革を行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、本条例の施行は、令和 6 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 67 号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国において人事院規則の一部を改正する人事院規則が施行されたことにより、条例の一部を改正するものです。

改正の内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策業務に関し、防疫等作業手当の特例が廃止されたことに伴い、本町においても国に準じて特殊勤務手当の特例を廃止するものです。

なお、この条例の施行は、公布の日からとしています。

続きまして議案第 68 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、長期継続契約の対象となる契約を追加することにより、契約事務の円滑化及び行政運営の安定性を図るため、条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、長期継続契約を締結することができる契約として、情報処理機器に付随する機器及びシステムの借り受けに関する契約、ソフトウェアに係る使用許諾契約を対象とするものであります。

なお、本条例の施行は、公布の日としております。

続きまして議案第 69 号 工事請負変更契約の締結につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和 4 年 12 月 21 日付で締結した名和中学校技術棟改築工事について、令和 5 年 5 月

24日付けで工事請負変更仮契約を締結したところであります。

変更の主な内容は、発生土処分量及び外構舗装数量の増加による増額などで、変更契約金額は、当初契約金額から、219万5,600円を増額して、1億2,374万5,600円とするものであります。

続きまして議案第70号 令和5年度大山町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、特別高圧又は高圧の電力契約により、電力供給を受けている製造業の事業者に対し支援を行う『電気料金高騰対策給付金』や、飼料価格が高騰し、経営を圧迫されている畜産農家を支援する『畜産経営緊急救済事業補助金』などの新規計上、また、福祉部門の機構改革に伴い新たに設置する「総合福祉課」の事務スペース及び来館者の相談スペースを確保するため、保健福祉センターなわ館内の一部改築に係る工事費等の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に3億6,158万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を116億408万7,000円とするものであります。

続きまして議案第71号 令和5年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う人件費の減額で、既定の歳入歳出予算から、418万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、21億5,764万8,000円とするものです。

続きまして議案第72号 令和5年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）については、歳出として大山診療所の空調設備におけるガスバルク更新工事の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算に、597万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3億4,584万6,000円とするものです。

続きまして議案第73号 令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動に伴う人件費の補正及び介護給付費過年度返還金が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ、2,331万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、23億2,274万3,000円とするものです。なお、繰越金は1,434万1,000円を追加しております。

続きまして議案第74号 令和5年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、処理施設機器の故障に伴う修繕料の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ478万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,988万2,000円とするものです。

続きまして議案第75号 令和5年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、名和处理区事業計画変更設計業務委託料の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ588万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞ

れ 4 億 7,970 万 6,000 円とするものです。

続きまして議案第 76 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）については、落雷により被災した豪円山配水池の水位計及びポンプ制御盤の修繕を行うため、収益的収入及び支出についてそれぞれ 160 万円増額を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

次会は、明日 6 月 7 日に会議を開き、議案についての質疑を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午前 10 時 25 分散会